

黄金崎さくらまつり

今月の主な内容

- まちづくり活動報告..... 2
- 軽自動車税の税率変更・減免..... 4
- 消防団入退団式..... 6
- 水道週間・消火栓使用について..... 7
- 職員募集・マイナンバーについて..... 8
- 包括支援センターにししいず・経済センサスについて..... 9

まちづくり活動報告

町内の各地区で地域に根ざした活動を行っているまちづくり協議会の平成27年度活動状況を報告します。また、まちづくり活動は町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

仁科地区まちづくり協議会



(主な活動)

よってつて山田さん運営、まち歩き会（3回）、各種イベントなど

(内容)

毎週金・土曜日に開院しているよってつて山田さんでは、地域の方々が栽培した野菜の販売や保健師による健康相談（毎月第1・3金曜日）のほか、お月見会や絵画展、イルミネーションなどのイベントを開催しました。よってつて山田さんは、まちづくり委員が当番制で運営しており地域の方々

が1カ月に200人以上来場する憩いの場となっています。

また、平成23年から開始したまち歩き会は、平成27年度は大沢里地区で実施し、仁科地区をほぼ一巡しました。さらに会員が参加する毎月1回の定例会のほか、仁科川流域でのホタル観賞会や甘茶づくりを試行するなど多彩な活動を行っています。



田子地区まちづくり協議会

(主な活動)

屋号表札製作、青年団など昔の写真展示、食のレシピ制作、夕陽説明会など

(内容)

3月に、田子小学校3年生と保護者を対象に、夕陽展望所で夕陽説明会を開催しました。説明会では、夕陽の説明のほか田子地区で食べられているけんちん汁などを振る舞いました。

また、活動内容によって、自然部会・歴史部会・漁業と食部会に分かれ、自然部会では、「田子地区まちあるきマップ」を作成し会員に配布したほか、夕陽展望所に置いています。歴史部会は地区の希望者宅へ屋号を記載した表札を販売配布。平成28年度も引き続き表札作成の募集をする予定です。漁業と食部会は、夏休み中の小学生などに田子港内でろ漕ぎ体験を実施し、毎年田子港祭りの「ろ漕ぎ競漕大会」に出場しています。また、田子地区の漁業と食に関するレシピ集を作成し、今後配布する予定です。



安良里まちづくり委員会

(主な活動)

「ふるさと安良里再発見」イベント、浦上干潟の整備活動、いるかの会による紙芝居上演など



(内容)

安良里まちづくりの中心活動である「あさり復活」では、土壌改良などの浦上干潟の整備やあさりの生育調査、育苗ネット・籠の清掃、着底稚貝の採取などの活動をしました。

3月20日には、浦守神社の祭典に併せ「ふるさと安良里再発見」イベントを開催し、あさりのみそ汁サービスやお菓子作り・綿菓子など子どもに人気のお楽しみコーナー、カルメ焼き体験、太鼓演奏などを行いました。

また、9月の敬老会であるいるかの会会員が作成した紙芝居「命のつながり」を上演。紙芝居を通じてイルカ漁の歴史や命の大切さについて伝えました。

宇久須地区まちづくり協議会

(主な活動)

まちおこし横丁夏祭り、黄金崎の松再生プロジェクト、休耕田再生事業など

(内容)

宇久須地区では休耕田の有効利用のため、無煙炭化器で製造した炭を使用し、年間を通して休耕田の土壌改良を行いました。夏休みには、イベント「まちおこし横丁夏祭り」を開催。地域の店舗などが協力し、飲食コーナーやお楽しみコーナーを設けたほか、盆踊りや流しそうめんを実施しました。

黄金崎公園の松を再生するため、IVUSA（国際ボランティア学生協会）の協力を得て、土壌改良や環境整備活動を行いました。その他に、元旦に賀茂小学校グラウンドで開催

された正月マラソン大会の際に、選手や来場者のため宇久須地区の休耕田で栽培されたかぼちゃを使用したかぼちゃスープや豚汁、餅を振る舞いました。また、地元子ども会主催の秋祭りなどに協力するなど、まちづくり協議会主催以外の行事にも積極的に参加しました。



まちづくり協議会食部会

(主な活動)

長野県富士見町との「姉妹町食の交流会」参加、IVUSAとの連携締結式・活動報告会での料理提供

(内容)

各まちづくり協議会から参加している食部会では、年間を通して西伊豆の食材や郷土料理の活用等について検討し調理実習などの活動をしました。9月に東京神田にある「funeフネ」で行われた食の交流会では、かき（ふじつぼ）のみそ汁やとろてんなど西伊豆町の郷土料理を味わっていただき、食を含めた交流を図りました。



ご存知ですか？平成

●軽自動車税の税率（税額）が変わりました

税制改正により、平成28年度分から、税率（税額）が引き上げられました。

◆原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等◆

車種区分		平成28年度から (変更後)	平成27年度まで (変更前)
原付	総排気量 50cc以下	2,000円	1,000円
	総排気量 50cc超90cc以下	2,000円	1,200円
	総排気量 90cc超125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー	3,700円	2,500円
二輪の軽自動車（軽二輪） 125cc超250cc以下		3,600円	2,400円
二輪の小型自動車（小型二輪） 250cc超		6,000円	4,000円
小型特殊	農耕作業用（トラクターなど）	2,400円	1,600円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円	4,700円
雪上車		3,000円	2,400円

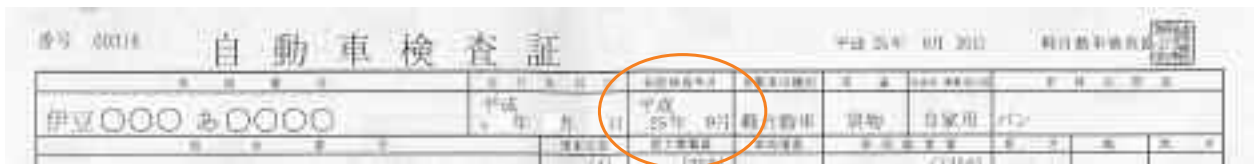
◆三輪以上の軽自動車◆

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪車などについて次のとおりとなります。

車種区分		税率（年額）			グリーン化特例			
		旧税率①	新税率②	重課税率③	75%軽減④	50%軽減⑤	25%軽減⑥	
三輪の軽自動車 (軽三輪) (660cc以下)		3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪の 軽自動車 (軽四輪)	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨 物 用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円

28年度の軽自動車税

- 平成27年3月31日までに最初の新規検査（新規登録）をした車両は、検査（登録）後13年を経過するまで、旧税率①のままです。
- 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に最初の新規検査（新規登録）をした車両は、検査（登録）後13年を経過するまで、新税率②が適用されます。
 - ②の内、次の規定がある場合は、グリーン化特例が適用されます。
 - 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排ガス10%低減）・・・④
 - 乗用：揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車・・・⑤
貨物：揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車・・・⑤
 - 乗用：揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車・・・⑥
貨物：揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料かつ、平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車・・・⑥
- 最初の新規検査（新規登録）から13年を経過した車両は、平成28年度から重課税率③が適用されます。
- 最初の新規検査は、車検証上段の「初度検査年月」に記載されています。



●障害者手帳をお持ちの方の軽自動車税を減免します

町の条例で定める基準に該当する場合に軽自動車税の減免をする制度があります。

減免を希望する方は下記の期間内に申請をしてください。

なお、前年度減免された方も再度申請が必要となりますので、ご注意ください。

申請期間 5月2日(月)～31日(火)まで

持ち物

- ①身体障害者手帳等
- ②運転する人の運転免許証
- ③自動車検査証（車検証）
- ④印鑑

届出場所 窓口税務課または支所・各出張所

減免対象

- ・身体または精神に障害を有し歩行が困難な者が所有する軽自動車
- ・18歳未満の身体障害者または精神障害者と生計を共にする者が所有し、運転する軽自動車
- ・身体障害者等を常時介護する者が運転する軽自動車

※認定については、障害者手帳や車検証に記載されている内容で審査します。

減免を受けることができるのは、一人の障害者につき一台です。普通自動車の減免との重複はできません。

減免の対象となる障害の範囲については、担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL：52-1113

西伊豆町消防団入退団式

消しましょう その火その時 その場所で



消防団役員

西伊豆町消防団入退団式が4月6日、健康増進センターで行われ、平成28年度新入団員7名を含め145名が出席しました。

式典では、新入団員を代表して第1分団の小島啓嗣さんが、須田美光団長から辞令の交付を受け、「良心に従って、忠実に消防の義務を遂行することを誓います。」と力強く宣誓しました。

須田団長は「少子高齢化により団員確保が年々難しくなるなか、新入団員が7名確保できたことは大変喜ばしく思います。強い防災意識を持ち、先輩団員とともに、消防活動に務めることを期待しています。団員においては、更なる責任感と、団結力をもって、防火・防災の訓練に励んでください。」とあいさつ。町長は「ひとたび火災や災害が発生すると消防団の力が必要不可欠です。地域住民の安全と安心のため、今後とも一層尽力してください。」と激励しました。

また、入退団式に先立ち3月30日、日本消防協会長表彰の伝達式が行われ、山地純正さん（第1分団）、高木剛彦さん（第2分団）、平馬孝久さん（第6分団）に精績章が送られ町長から伝達されました。

役職名	氏名	担当地域
団長	須田美光	全域
副団長	矢岸高弘	全域
副団長	山本健一	全域
本部長	鈴木宏男	全域
第1分団	山地純正	宇久須地区
第2分団	高木剛彦	安良里地区
第3分団	大矢隆一	田子地区
第4分団	山本和春	仁科地区
第5分団	山本尚史	中・一色地区
第6分団	平馬孝久	大沢里地区





水道週間

(6月1日～7日)のお知らせ
～じゃ口から 安心とどけ 未来まで～

町では、6月1日から7日までの水道週間に、水道に関する相談や施設見学、無料巡回サービスを行います。

「蛇口の水が止まらない」「水道についてこんなことを知りたい」など、水道について困っていることや疑問などがありましたら、気軽にご連絡ください。※相談や無料巡回サービスを希望される方は、5月18日(水)までに役場企業課または、役場本庁窓口、支所・各出張所へお申し込みください。なお、巡回時間を調整させていただく場合があります。

《水道に関する相談》

6月1日(水)～7日(火)(土日除く)

《水道施設見学》(要予約)

水道施設の見学を希望される方(団体可)は、事前にご連絡ください。

《無料巡回サービス》

6月3日(金)のみ(小雨決行)

内容：水道蛇口のパッキン修理(要予約)、メーター器の交換

※混合水栓(水と湯が一つの蛇口から出るタイプ)については、パッキン交換ができませんのでご了承ください。



パッキン交換できない



パッキン交換できる

消火栓の使用について

消火栓使用時の注意点

消火栓を使用する際は、以下の点に注意してください。

- ・消火栓使用時は、事前に届を役場へ提出してください。届出書は、役場本庁、先川浄水場(企業課)、支所、各出張所窓口にあります。
- ・使用目的以外には使用しないでください。
- ・放水は一基とし、二基以上の同時開栓はしないでください。水圧低下を起し、一般家庭の水が出にくくなります。
- ・開栓および閉栓は、静かにゆっくりとお願いします。急激な水圧変化により、にがりの発生や水道管の破損を引き起こします。

※消火栓は初期消火の消防施設です。使用目的によってはお断りする場合があります。

消火栓は一般家庭で使用される水と同じ水を使っています。電気料など水を送るための経費が掛かっており今後、みなさんからいただいている水道料金へ影響を及ぼすことがありますので、使用目的以外には使用しないでください。

消火栓使用により水道本管のにごりや水圧低下等を起し、多くの方に迷惑をかける恐れがありますので、消火栓の使用には十分注意してください。

問合せ 企業課 TEL: 52-1429

西伊豆町役場

平成29年度採用の職員募集

募集職種・採用予定人員

事務職（大卒・短大卒程度以上）若干名

事務職（身体障害者対象） 1名

土木職 1名

試験日・試験の方法

1次試験：7月24日(日)

教養・専門試験等

試験会場

下田総合庁舎

受付期間

5月23日(月)～6月13日(月)まで

※郵送の場合、6月13日までの消印があるもの

受験資格

『全職種共通』

- ・日本国籍を有する方
- ・西伊豆町に住所を有する方または採用後に西伊豆町に居住可能な方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方



『事務職』

- ・昭和61年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

『事務職（身体障害者対象）』

- ・昭和51年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・自力で通勤でき、介護者なしで職務執行が可能な方

『土木職』

- ・昭和56年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
- ・測量士補以上の資格を有する方

採用試験申込用紙

総務課に請求してください。

高校卒業者は7月以降に募集します。

問合せ 総務課 総務係 TEL：52-1111

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を行っています

町では現在、マイナンバーカードの交付を行なっています。

交付は混雑緩和のため予約制としています。

※1人の交付に30分程度かかります。平日の交付時間は午前9時から午後4時までです。

カードの交付準備ができ次第、役場から住所地へ交付通知書を送付します。

交付通知書が届いたら、下記担当まで電話で交付日時を予約の上、本庁窓口税務課までご本人がお越しください。来庁時には交付通知書に記載の書類を持参してください。交付の際必要な持ち物は広報2月号7ページにも掲載しています。

なお、平日の日中に手続きすることが難しい方のため、下記の日程で交付しますので、ご利用ください。（予約の申込は平日をお願いします。）

【休日交付日時】

5月29日(日)午前9時～午後4時まで（予約制）
交付通知が届いたら早めに予約してください。

個人番号の通知カードについて

不在などの理由で、書留の受け取りができなかった通知カードを役場で保管しています。

まだ、受け取っていない方は5月末までに役場までお越しください。受取り時に必要なものは、下記担当までご確認ください。

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 TEL：52-1112

こんにちは

地域包括支援センターにしいずです！

～仲間と一緒に

健康寿命を延ばしましょう！～

“健康寿命”とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。寝たきりになったり、介護が必要となったりしないようにするために、食生活・運動・社会参加などの生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。

平成28年度「元気はつらつ教室」に参加しませんか？

日時：6月22日(水)・9月21日(水)

13:30～16:00

会場：保健センター会議室

内容：ふじのくに健康長寿プロジェクト

「シニア版ふじ33プログラム」体力測定・健康講話・体操等

対象：65歳以上で健康づくりに興味のある方

参加費：無料

申込締め切り：5月31日(火) ※先着順30名

問合せ先までお申し込みください。

※10月以降に中央公民館(安良里)でも開催予定です。

～介護者の集い 参加者募集！～

日頃から介護をされている方々に、介護に役立つ情報提供や情報交換を行います。

同じ介護をしている方々で交流をしていただき、楽しい時間をお過ごしください。今回は、伊東市の「伊豆シャボテン公園」の見学をします。

日程：5月25日(水)

<行き> 9:00 役場前発→ 各地乗車 →

11:00 伊豆シャボテン公園

<帰り> 14:00 伊豆シャボテン公園発 →

各地降車 → 16:00 役場前着

対象者：在宅介護者15名

内容：伊豆シャボテン公園内散策

参加費：1,000円

申込締め切り：5月20日(金) ※必ず事前申込みをお願いします。

その他：マイクロバスでの送迎があります。申込時に最寄りのバス停をお申し出ください。

問合せ 地域包括支援センターにしいず TEL：52-3000

「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します

—日本経済の未来はあなたの調査票から—



6月1日を基準日として、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。

調査をお願いする事業所などには、5月末までに統計調査員が各事業所にインターネット回答に必要なIDや従来の紙調査票をお届けしますので、回答をお願いします。

また、今回の調査はパソコンなどを使用しインターネットによる回答ができます。

なお、調査票に記入いただいた内容は、統計調査の目的以外に使用することはありません。

対象

全ての事業所・企業

目的

全ての産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ります。

キャンペーンサイト (経済センサス2016)

<http://www.e-census2016.state.go.jp/>

問合せ 企画防災課 企画調整係 TEL：52-1965

堂ヶ島トンボロ

トンボロPR委員会などによる「堂ヶ島トンボロ開き」が3月27日、堂ヶ島の瀬浜海岸で開催されました。

3月から本格的にトンボロが出現し、多くの観光客が訪れることから、海岸を清掃をした後、「人の道を作ろう！」と干潮時間に合わせて海岸から三四郎島まで参加者たちが一列に並び、島の名前にちなんで「346」と書かれた大きな風船を島まで一人一人手渡しで運び、トンボロのPRをしました。

海岸では、「海賊焼き」や「しおかつおうどん」などのコーナーが設けられたほか、三四郎島では「潮だまり教室」が開かれました。参加した住民は「トンボロを見ることはあっても、渡ったのは初めて。とても新鮮。」と話しました。

また、瀬浜海岸に設置されている公衆トイレが建て替えられ、観光や漁協の関係者が出席して落成式が行われました。

大きな風船を持って手を振る参加者/
海岸清掃/トイレ落成式



反射材使用で「ピカッと」交通安全

ピカッと交通安全

下田警察署松崎分庁舎と交通安全協会下田支部西伊豆分会が、春の交通安全運動期間中の4月15日、サンフレッシュ仁科店前で「ピカッと作戦」を行いました。

夕方から夜間の交通事故を防止するため、歩行時の反射材の積極的な着用や自動車の夕方の早めのライト点灯を呼びかけながら、来店者に自発光式の反射材などの啓発用品を配布しました。

交通安全リーダー

新学期を迎え町内の各小学校で交通安全リーダーの委嘱式が行われました。

田子小学校では、4月15日下田警察署員から6年生にリーダーの委嘱状やワッペンなどが手渡され「交通の決まりを守り、交通安全を呼びかける」ことを誓いました。また、新1年生には交通安全について書かれた絵本や下敷きなどが配られ、6年生からランドセルに反射キーホルダーを着けてもらいました。



ランドセルにキーホルダーを着けて交通安全

新 1年生スタート！

町内の小中学校で4月6日、入学式が行われ新1年生が学校生活の仲間入りをしました。

仁科小学校では、26名が入学しました。まだ、ぎこちない様子でランドセルを背負いながら保護者と一緒に登校。上級生に名札を着けてもらい教室に入りました。入学式では、6年生に手を引かれながら緊張した面持ちで入場し、担任の先生から一人ずつ名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。町内では、41名の小学1年生が誕生し、期待に胸を膨らませ学校生活をスタートさせました。

また、今年度から小学校に入学する1年生全員に、間伐材を利用した机と椅子が贈られます。この椅子と机は町内の山林に植えられているヒノキを間伐した際に生じた木材を使用し、町の製材業や木工業者が加工して製造されました。6年間の小学校生活を通して使用できるよう、机や椅子は成長に合わせて調節できるようになっています。今後、新1年生には毎年贈られる予定です。



一緒に記念撮影／
新1年生に贈られた間伐材を利用した机と椅子／
友だちと遊びながら

黄 金崎さくらまつり

第34回黄金崎さくらまつりが4月3日、黄金崎公園で開かれました。小雨が降るなか、満開の桜のもと恒例となったお猿ショーや野点のサービス、もち投げなどを楽しみました。

展望広場では、雨の影響で琴の演奏は中止となりましたが、賀茂中学校の女子新1年生が着物姿でお茶とお菓子を運んだ野点のサービスは、行列ができるほど人気で、2時間ほどでお菓子が無くなってしまいました。

また、黄金崎の岩の愛称「馬ロック」にちなんだキャラクターが発表され、テーマソングとともに踊りも披露し、来場者と一緒に写真に納まったりイベントの最後に行われたもち投げに参加するなど人気を集めていました。会場では、このほかに物産販売やジオガイドツアー、フォトコンテストの表彰式などが行われ、多くの人でにぎわいました。

参加者と一緒に写真撮影「馬ロック」／
大人気お猿の金太郎くん／「馬ロック杯缶馬レース」／
小学生以下あめのつかみ取り



対象年齢になったら、定期的に がん検診・特定健診を受けましょう！

日本人の死因の第1位はがんで、約3割を占めています。今や日本人の2人に1人は何らかのがんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっている時代です。

がんは、早期発見・早期治療を徹底すれば、半数以上は「完治」する病気です。早期発見のためには定期的ながん検診や人間ドックを受けましょう！



5月から町の大腸がん、胃がん、肺がん検診がスタートします！

【がん検診】

4月下旬に対象者に通知しています。町のがん検診を希望する方で、5月10日過ぎてもお手元に通知が届かない場合は、お手数ですが、健康増進課へご連絡ください。

検診	対象	実施方法	自己負担金	実施時期
大腸がん	40歳以上	【集団検診】各地区 問診 採便容器の回収	300円	5月23日(月)～6月1日(水)
肺がん 結核	40歳以上	【集団検診】 検診車・問診 胸部エックス線検査	300円	6月4日(土)～6月28日(火) ※胃がん、肺がん検診は同時実施
胃がん	35歳以上	【集団検診】 検診車・問診 胃部エックス線検査	800円	 

【女性のがん検診】

乳がん	40歳以上	【集団検診】 検診車・問診 胸部エックス線検査	1,000円	 10月頃から実施予定です。
子宮頸がん	20歳以上	【個別検診】 問診・内診・細胞診	1,700円	9月頃から実施予定です。

注意

- ※気になる症状のある方は検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ※精密検査が必要となった方は必ず受診しましょう。
- ※今年度から自己負担金に変更になりました。(検診料金の約8割を町が負担します)

がん予防のためには特に禁煙は欠かせません。運動や野菜・果物をとるなど、がんのリスクを下げる良い生活習慣を取り入れましょう。ただし生活習慣の見直しだけではがんを完全に防ぐことはできません。

防ぐことのできないがんを検診で早期発見し、早期に治療することで、個人や家庭にかかる負担が最小限になります。

あなたの生活を見直しましょう ～わかっていてもなかなか変えられないあなたへ～



喫煙、飲酒、食事、身体活動、肥満度の5つの要因ががんの発生の要となることは、国内でも国際的にも認められています。

5つの健康習慣の定義のうち実践しているのが0または1個のグループを基準とした場合、2個、3個、4個、5個と実践する項目が増えていくたびにがんのリスクが直線的に低下することがわかりました。5つのうち今より1個でも習慣が変えられれば、がんのリスクは確実に低下します。今からでも遅くありません！

【5つの健康習慣の定義】

- ・禁煙（過去喫煙は含みません）
- ・節酒（1日1合未満）
- ・適正BMI（男21～27・女19～25）
- ・塩蔵品（たらこや塩辛など）を控える（0.67g/日）。
- ・活発な身体活動 男性37.5メッツ・時/日以上 女性 31.9メッツ・時/日以上
メッツ・時とは……

運動によるエネルギー消費量が安静時の何倍になるかを表す単位

身体活動の量を表す単位 1メッツ×1時間=1メッツ・時

1メッツ・時の目安)	階段昇降 10分	軽いジョギング 10分
	徒 歩 20分	バレーボール 20分
	重い荷物を運ぶ 7～8分	ランニング 7～8分 など

今年度も費用助成をしています！

- | | |
|--|--|
| ①おたふくかぜワクチン接種費用助成（1歳～5歳未満）
助成額：接種費用の内3,000円を上限 | ③任意肺炎球菌ワクチン接種費用助成（65歳以上）
助成額：接種費用の1/2 |
| ②風しんワクチン接種費用助成（妊婦の家族、妊娠を希望する女性）
助成額：接種費用の内3,000円を上限 | ④不妊治療費
助成額：夫婦1回の治療につき15万円を上限（通算10回まで）
※詳細については、お問い合わせください。 |

●○毎月19日は食育の日○●

あなたも わたしも Let' S 減塩生活！

卓上の調味料は、味をみてから！

調味料の使い過ぎは塩分の摂り過ぎにつながります。この料理にはしょうゆ、あの料理にはソースなど先入観や習慣で卓上調味料を使っていますか？

- 料理には程よい下味がついています。
- まずは、一口食べて、味を確かめてから、必要だったら卓上調味料を使いましょう。



■ ひきこもり相談会について

問 賀茂健康福祉センター
TEL:24-2056

ひきこもりの状態が長期化すると、本人・家族だけでは対応が難しい場合があります。家族だけで抱え込まず、ぜひ相談ください。

日時/毎月第2水曜日

13:30~16:30

会場/下田総合庁舎4階相談室
(下田市中531-1)

内容/ひきこもり支援コーディネーター等による相談

その他/秘密は厳守します。

事前に予約が必要です。

※ひきこもりに関する相談は、静岡県ひきこもり支援センター(静岡県精神保健福祉センター内)でも随時受け付けています。専用電話054-286-9219(平日10:00~12:00、13:00~15:00)

■ 5月5日(木)~11日(水)は児童福祉週間

問 環境福祉課福祉係
TEL: 52-1961

「その笑顔 未来を照らす 道しるべ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念・啓発のための各種事業や行事を実施します。

『子ども・家庭110番』

子どもや子育てに関する悩みを一緒に考えます

匿名での相談も可能で、内容についての秘密は固く守られます。

電話/23-4152

相談受付/

平日: 9:00~20:00

土日: 9:00~17:00

※祝日、年末年始を除く

■ 第12回かも風鈴デザインコンテスト作品募集

問 西伊豆元気製作所
TEL:55-1515

風鈴のデザインを募集するコンテストです。審査で選ばれた作品の中から来年、オリジナル風鈴が制作・プレゼントされます。

町民から選ばれるふるさと賞もあります。

コンテストの入賞作品の中から来年販売される「かも風鈴」が誕生するかもしれません!!

また、昨年のデザインコンテスト入賞作品をもとに制作された風鈴が5月下旬から展示されます。

募集期間/8月31日(水)まで

※詳しくは、ホームページ

(<http://www.kuripa.co.jp>)をご覧ください。

■ ライフサポートセンター暮らしなんでも相談

問 ライフサポートセンター
東部事務所
TEL:055-922-3715

日常生活で起こるトラブルや悩みごとについて相談を受け付けます。生活や法律に関する問題など、まずはご相談ください。解決に向けて、一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれる専門家を紹介します。

相談ダイヤル/

055-922-3715

受付時間/

平日: 9:00~17:00

■ 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の手当額が改正されます

問 環境福祉課福祉係
TEL:52-1961

4月分から、児童扶養手当および特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当などの各手当額が改正されます。

改定額/

児童扶養手当

全額支給42,000円→42,330円

一部支給41,990円~9,910円

→42,320円~9,990円

特別児童扶養手当

1級51,100円→51,500円

2級34,030円→34,300円

特別障害者手当

26,620円→26,830円

障害者福祉手当

14,480円→14,600円

■ 自動車税の納期限は5月31日です

問 下田財務事務所課税課
TEL:24-2018

毎年5月は自動車税の納期です。お近くのコンビニ・金融機関・郵便局で納めることができます。



新規採用職員・県からの派遣職員を紹介します



鈴木 千春
観光商工課



高木 智康
環境福祉課



渡邊 茉莉奈
健康増進課



山本 一誠
産業建設課



志田 奈津実
(県から派遣)
健康増進課



土屋 実津季
賀茂幼稚園



藤井 有海
伊豆海認定こども園



渡邊 昭子
仁科保育園

知っておこう

消費生活情報

下田警察署管内防犯協会 TEL:27-2766

【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL:188
東部県民生活センター TEL:055-952-2299
役場観光商工課 TEL:52-1114
下田警察署 TEL:27-0110

10月に実施される「全国地域安全運動」を啓発するため、ポスター・標語・青パト写真を募集します。

テーマ

- ①子ども・女性の犯罪被害防止
- ②振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止
- ③暴力団離脱者就労支援
- ④青パト写真

応募のきまり

ポスター

- ・デザインは、B3判、A2判相当のヨコ描き
- ・作品にスローガン（キャッチコ

ピー）の文字は入れない

標語

- ・応募は、1課題につき一人1点
- ・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみ記入

青パト写真

- ・応募は1人5点まで。
- ・カラープリントA4サイズ（2Lサイズでも可）
- ・デジタル写真可

応募作品の裏面に、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記して下さい。

※ポスターと青パト写真は応募用紙がありますので、下田警察署管内防犯協会までお問い合わせ下さい。

昨年の作品例（標語）

「声かけで 摘み取る悪の目 非行の目」
「大丈夫 そう言うあなたがターゲット」
「暴力に 負けぬ勇気で つくる町」

送付先

〒415-8528 下田市東中7-8
下田警察署管内防犯協会

締切り

6月8日(水)

受付日記

3月15日～4月14日の届出

—— おくやみ申し上げます ——

地区	氏名	年齢	月日	届出者
月西	関 欽一	87	3.16	もとゑ
野畑	佐野之希	95	3.19	浜 夫
天坂	長島あき江	91	3.19	佐 一
浦上	高木百合子	66	3.20	秀 康
浮島	竹林道子	89	3.21	重矢子
大田子	藤井友浩	50	3.25	賢 治
神田	矢崎きぬよ	76	3.26	國 重
天坂	高木要二	75	3.28	宗 也
大田子	芹澤澄男	72	3.30	啓 子
大浜	東儀 翠	85	4. 2	佳 彦
道東	木野史子	73	4. 4	のぶ子
大田子	長嶋 均	81	4.11	玲 二
浮島	山本イチコ	84	4.14	和 臣

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

お忘れなく (5月分)

軽自動車税	1期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
納期限は5月31日(火)です。	

人の動き 4月1日現在 ()内は前月比

人 口	8,584人(-27)	田子地区	2,284人(-17)
世帯数	3,967件(+10)	仁科地区	3,548人(+ 7)
男	4,058人(- 9)	宇久須地区	1,578人(- 7)
女	4,526人(-18)	安良里地区	1,174人(-10)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。

西伊豆町の交通事故件数

	3月	累計	前年3月累計	増減
人身事故	4	9	4	+5
死者	0	0	0	±0
傷者	5	13	10	+3
物損事故	8	27	25	+2

5月の夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

1～10日	18:30～18:37
11～20日	18:38～18:45
21～31日	18:46～18:52

まらの人

第38回全国海の子絵画展文部大臣奨励賞

藤井 天汰郎さん (賀茂小5年)



「海の仕事ダイビング」

第38回全国海の子絵画展で、最優秀賞となる文部科学大臣奨励賞を受賞し、4月5日町長に報告しました。

全国で選考された128点が出展されたなかで、小学生の部で最高の同賞に輝きました。

海の子作品展は、海や漁業に関する作品がテーマで、毎年町内の小学生が参加しています。

天汰郎くんは、自宅の近くでよく目にするダイビングを題材に選び、空気ボンベなど装備を細かく描写。「背景の弁天島は、特にていねいに描いた。」と、慣れ親しんだ安良里の海にこだわったそうです。

1(日)
2(月)
3(火) 憲法記念日
4(水) みどりの日
5(木) こどもの日
6(金)
7(土)
8(日)
9(月)
10(火) 13:00 特定健診(防災センター)
11(水) 10:00 障害者相談(保健センター) 13:00 特定健診(防災センター) 13:00 乳幼児健診(福祉センター)
12(木) 13:00 特定健診(中央公民館)
13(金) 13:00 特定健診(中央公民館) 13:30 よってって山田さん健康相談
14(土)
15(日) 地区バレーボール大会

16(月) 9:15 パパママセミナー(保健センター)
17(火)
18(水) 13:30 行政相談(防災センター) 19:00 仁科地区まちづくり協議会(よってって山田さん)
19(木) 13:00 特定健診(田子公民館) 14:00 からだすっきりエクササイズ(増進センター)
20(金) 13:00 特定健診(田子公民館)
21(土) 13:00 特定健診(田子公民館)
22(日)
23(月) 8:45 大腸がん検診(福祉センター)
24(火)
25(水) 13:15 MR水痘他予防接種(福祉センター)
26(木) 8:45 大腸がん検診(中央公民館) 10:00 赤ちゃんクラブ(田子子育て支援センター)
27(金) 8:45 大腸がん検診(中央公民館) 10:45 大腸がん検診(旧田子中学校) 13:30 よってって山田さん健康相談 19:00 春の軽スポーツ教室(増進センター)
28(土) 9:00 天草・ところてんまつり(堂ヶ島公園)30日まで
29(日) 新入団員訓練および自衛隊訓練(町民運動場) 個人番号カード休日交付(予約制)
30(月) 8:45 大腸がん検診(宮ヶ原~中区)
31(火) 9:00 大腸がん検診(住民防災センター) 10:30 大腸がん検診(入谷地区集会所) 13:00 特定健診(福祉センター)

【5月の救急当番医 西伊豆地区】

※救急当番医の確認等は、もう一度消防署(☎52-1099)、または当番医にお問い合わせください。

月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系
5.1	—	安良里診療所 56-0016	5.14	—	西伊豆健育会病院 52-2366
5.3	—	西伊豆健育会病院 52-2366	15	—	—
5.4	—	西伊豆健育会病院 52-2366	5.21	西伊豆健育会病院 52-2366	中江医院 42-0025
5.5	—	西伊豆健育会病院 52-2366	22	—	—
5.7	—	田子診療所 53-1555	5.28	—	菊池医院 42-2811
8	石田医院 42-0078	西伊豆健育会病院 52-2366	29	—	西伊豆健育会病院 52-2366

編集
後記

3月末から4月中旬に行った堂ヶ島瀬浜海岸や堂ヶ島公園での清掃活動に多くの町内の中学生が参加しました。

清掃活動だけでなく防災訓練など地域のあちこちで見かける若さあふれる中学生たちの姿は、と

ても頼もしく感じます。町内の子どもの数は減少していますが、こうした行事等に参加している中学生たちは将来だけでなく、現在も町や地域の大切な担い手だとしみじみと思いました。

み

市川三郷町だより

市川三郷町では平成27年9月、山梨県では初となる手話言語条例が制定されました。この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関して基本理念を定め、手話の普及のための施策の総合的かつ計画的な推進に必要な基本事項を定め、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的とし、条例制定しました。

成立后市川三郷町では、庁内職員の手話施策推進プロジェクトの結成や、広報「いちかわみさと」に手話コラムの連載し、手話の普及啓発を行っています。

今後は、出前講座の開催やリーフレットを作成し、手話がますます身近になるよう取り組む予定です。

山梨県内初の手話言語条例が制定されました



条例が成立した9月議会後、議員の皆さんと市川三郷町聴覚障害者協会の皆さんで記念撮影

富士見町だより

力を合わせてお願いだあ！ ～御柱祭「山出し」が行われました～



西伊豆町のみなさんこんにちは。

4月2日から4日までの3日間、御柱祭諏訪大社上社の「山出し」が行われました。7年に一度の大祭とあって、諏訪地域の住民はもちろん、全国各地から大勢の観光客が訪れ大いに盛り上がりました。

富士見町の境・本郷・落合地区が曳行を担当する本宮三の「木落し」は、午後2時の予定でしたが2時間ほど遅れて午後4時過ぎに行われました。途中風が吹いて寒さが増し、ポツポツと雨が落ちる場面もありましたが、およそ1,500人の氏子たちが辛抱強く綱を曳き、見事な木落しとなりました。

地区ごと統一した色とりどりの法被、賑やかで息の合ったラッパ隊の演奏に力強い木遣り、坂の上からせり出す御柱の勇壮な姿、現地でしか味わえない迫力を観光客のみなさんには感じていただけたのではないのでしょうか。

4月の「山出し」に続いて5月3日から3日間、上社の「里曳き」が行われます。「奥山の大木、里へくぐりて神となる」。いよいよ諏訪大社上社本宮、前宮で「建御柱」となります。

